

第 1 報



千葉県印西市総務部

令和元年 台風 19 号による対応（被害）状況について

（速報であり、数値等は今後も変わる場合あり）

令和元年 10 月 11 日 10 時 30 分発表

【市職員の配備体制等】

・災害対策本部設置前

10 月 9 日（水） 気象状況確認

10 月 10 日（木） 警戒体制（災害対策本部設置前の体制）

土砂災害警戒区域に警戒チラシ配布（第一配備職員参集）

・災害対策本部

第 1 回 : 10 月 11 日（金） 10 時 00 分

※特別避難所開設の決定

1 生命に関する情報

（1）避難所開設

特別避難所 計 10 箇所

10 月 11 日（金） 12 時 00 分

特別避難所開設（松崎中央会館、船穂小学校体育館、宮内青年館、和泉会館、大森ふれあい会館、小林小学校体育館、本埜公民館、旧宗像小学校体育館、ふれあいセンターいんば、平賀地区構造改善センター）

※特別避難所は、土砂災害警戒区域付近の市民が一時避難するため開設

第 1 回災害対策本部会議

令和元年10月11日

【板倉市長指示事項】

台風 15 号の被害がまだ終息していない中、台風 19 号が発生し強い勢力を保ったまま 12 日夕方から夜遅くにかけて、東日本に上陸する見込みで、風水害や土砂災害など大きな被害が懸念されます。

また、市内で発生していた停電は復旧したとはいえ、この台風により再び発生する恐れもあります。

既に各部局において、対応を進めているところもありますが、
おのおのいろいろ
各々遺漏のないよう取り組んでください。

さらに市民の安全を確保するため、また、災害初期に市が行うべき応急対応などをより速やかに実施するため、今回、災害対策本部を設置し、地域防災計画のもと各部局が連携を図り、減災に努めるよう指示します。